

しずぎんダイレクトバンキングサービス利用規定（新旧対照表）

変更前（2025 年 3 月 17 日まで有効）	変更後（2025 年 3 月 18 日以降有効）
1.しずぎんダイレクトバンキングサービスに関する事項（共通事項） (2)利用資格 A.本サービスは、当行と普通預金取引があり、かつ日本国内に居住する個人のお客さま(15 歳未満および、成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見監督人が選任された任意後見契約の委任者(以下「成年後見制度利用者」という)を除く)が利用できます。また、本条項のほか各サービスメニューにより異なる定めがあります。 B.2023 年 2 月 20 日以降にインターネットまたはスマートフォンの「しずぎんアプリ」を利用して本サービスを契約された当行所定の年齢以上のお客さまは、振込サービス、振替サービス、および税金・各種料金払込みサービスをご利用いただけません。これらのサービスの利用をご希望される場合は、当行所定の手続きを行ってください。 (3)申込方法 A.本サービスは次のいずれかの方法により申込みができます。 (a)本サービスのログイン画面に必要な事項を入力し、当行へ送信する。 (b)しずぎんダイレクトバンキングサービス申込書(以下、「申込書」という)に、当行所定の本人確認資料を添付し、当行の本支店に提出する。(普通預金のある取引店に限りません)	1.しずぎんダイレクトバンキングサービスに関する事項（共通事項） (2)利用資格 A.本サービスは、当行と普通預金取引があり、かつ日本国内に居住する個人のお客さま(成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見監督人が選任された任意後見契約の委任者(以下「成年後見制度利用者」という)を除く)が利用できます。また、本条項のほか各サービスメニューにより異なる定めがあります。 B.2023 年 2 月 20 日以降にインターネットまたはスマートフォンの「しずぎんアプリ」を利用して本サービスを契約された当行所定の年齢以上のお客さまは、振込サービス、振替サービス、および税金・各種料金払込みサービスをご利用いただけません。これらのサービスの利用をご希望される場合は、当行所定の手続きを行ってください。 (3)申込方法（15 歳未満は下記 A（a）の方法のみ申込みが可能です。） A.本サービスは次のいずれかの方法により申込みができます。 (a)本サービスのログイン画面に必要な事項を入力し、当行へ送信する。 (b)しずぎんダイレクトバンキングサービス申込書(以下、「申込書」という)に、当行所定の本人確認資料を添付し、当行の本支店に提出する。(普通預金のある取引店に限りません)